

## ○ ふるさと知事ネットワークの提案内容が、国に認められ実現した事例

### CO<sub>2</sub> 排出権、国に譲渡で

### 企業の法人税軽減へ

温室効果ガスの「排出権」を購入し、環境省へ譲渡することで、企業の法人税などが軽減されることが決まった。福井など18県で作る「ふるさと知事ネットワーク」が5月に国に提案した枠組みで、10月に国税庁に認められた。

税の軽減対象になる排出権は「オフセット・クレジット(J-V E R)」と呼ばれ、環境省の外郭団体「気候変動対策認証センター」が認可する。二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制や、植林活動などガスの吸収を促す活動をした場合に発行される。

J-V E Rは国内で取引されるが、企業の排出量規制がない日本では、環境問題に取り組むことをアピールするくらいしか効果がなかった。今回の決定で、J

V E Rを環境省に譲渡すれば、企業は購入代金を「国などに対する寄付金」として損金計上できる。2008年の制度発足までさかのぼって適用できる。

環境省市場メカニズム室によると、制度発足以来、二酸化炭素に換算して約34万5千トンの排出権がJ-V E Rとして登録されている。しかし市場取引は活発ではなく、価格も1トあたり5千円～1万5千円と安定していない。今回の枠組みが取引の活性化につながるかは不明だ。

しかし提案した各県はいずれも広大な森林の整備に苦しみ、民間の協力が不可欠だ。福井県の担当者「新しい国の仕組みの中に地方の視点を組み入れるような制度設計した」としている。

(高橋玲央)